

# 教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

令和5年3月23日（木）  
午後1時30分から午後2時15分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

## 議 事

### 報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 1 0 号 日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 1 号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 2 号 令和 5 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 1 3 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

### その他

- (1) 令和 5 年第 1 回市議会定例会について
- (2) 行財政改革大綱（第 9 次計画）について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長      ただ今から、教育委員会3月定例会を開会します。

                 本日は、傍聴希望者はおりません。

## 2 報 告

報 告 第 3 号      教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長      まず、報告第3号について、御意見等はありませんか。

全 委 員      特にありません。

教 育 長      それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 1 0 号      日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長      続いて、議事に移ります。  
                 議案第10号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長      日立市教育支援委員会委員の教育職員に係る選出区分に茨城県立特別支援学校を加えるため、本規則を制定するものです。

                 日立市教育支援委員会委員につきましては、医師、教育職員、学識経験者等から選出しており、教育職員については、三つの団体から推薦を頂き、選出しております。県特別支援教育課から、市内在住で県立特別支援学校への進学を希望する児童生徒の状況を早期に把握するため、日立市教育支援委員会委員に県立特別支援学校の教員を追加していただきたいとの申出がありました。それに伴い、規則の別表に茨城県立特別支援学校を追加するものでございます。具体的には、常陸太田及び北茨城特別支援学校から各1名、合計2名を新たな委員として委嘱することを予定しております。

                 なお、委員の委嘱及び任命に係る議案の提出は、5月の教育委員会定例会を予定しております。

教 育 長 それでは、議案第10号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第10号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 1 号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第11号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 子育て支援策として、令和5年4月1日以降の給食を無償とするため、本規則を制定するものです。

対象となるのは、令和5年4月1日以降に生じる給食費です。

対象者は、本市が給食を提供する日立市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校並びに茨城県立日立第一高等学校附属中学校に通う児童生徒の保護者です。

改正の内容は、給食費の負担の特例に係る規定を附則に追加するものです。

教 育 長 それでは、議案第11号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第11号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 2 号 令和5年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 次に、議案第12号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和5年度「日立の学校教育」の策定につきまして、提案するものでございます。

本市の学校教育の推進施策・事業の主要な部分をまとめ、教職員に提供することで、本市の学校教育の方向性の共有を図るものでございます。

令和5年度も昨年同様、三つの扉として、三つの重点を定めました。「1 新しい時代の学び「ひたらしさを活かした教育」」、「2 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」、「3 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成」の三つの

柱を中心に、日立の学校教育を進めてまいります。

内容について、大きな変更点はありませんが、構成上の主な変更点について、3点御説明いたします。

11ページからの「GIGAスクール構想におけるICTの活用」において、12ページに、発達段階に応じたICT活用スキル指導目標と情報モラル指導目標を示しました。一人一台端末を活用する上で、指標を再確認していただきながら、児童生徒のICTスキルの向上に努めてまいります。

続きまして、24、25ページをお開きください。

新たに、「科学的思考力の基礎となる理数教育の充実」のページを作りました。本市の教育の特色である日立理科クラブとの連携事業について、改めて先生方と共通認識を図りながら、力を入れていきたいと考えております。

続きまして、54ページをお開きください。

年間単元一覧表については、昨年度まで、主要5教科について、小さい文字で掲載していましたが、今年度は、QRコードを掲載して、先生方がいつでもどこでも確認できるような構成にいたしました。

なお、中村委員に執筆いただいたコラムが21ページに、小野委員に執筆いただいたコラムが36ページにありますので、後ほど御覧ください。執筆いただき、ありがとうございました。

**委員** 大変御苦労様でした。すばらしい日立の学校教育が出来上がったと思います。

また、新しいところも取り入れているということで、重点的などころだと思しますので、是非、現場にも浸透するようによろしくお願ひします。

18、19ページにある生徒指導関係で、特に、19ページが新たに書き換えられたと思いますが、生徒指導の構造、2軸3類型4層構造をぱっと見て、どのように読み取ったらいいのか、現場の先生方にとって、少し難しいような感じがします。現場にも分かりやすく、例えば、教務主任研修会や学校訪問の折に、この辺のところの説明をする必要があると思っています。できれば、どのように説明をするのかをお聞かせいただきたいです。

**指導課長** 19ページについては、新たに生徒指導のところで追加したのですが、昨年末に改訂された生徒指導提要や他県の教育委員会等で作成している資料等を参考に、生徒指導の全体的な行動を若い先生方にも知っておいてもらう必要があるだろうというところで、挙げてみました。内容的には確かに難しく、現場の若い先生がすぐに使えるものではないのですが、知識として、生徒指導はこのようになっているというところを知っていただきたく、載せました。

昨年度までこのページにあったいじめ・虐待の早期発見のチェックリストは、資料として49ページに動かしました。管理職の先生方、生徒指導主事の先生方に生徒指導提要进行をもう一度見てもらうことを意識付けるために、このページを作った次第であります。

委員 分かりました。特に、すぐに対応しなければいけない、経常的にやらなければいけないという時間軸と生徒指導の種類、いろいろ重なり合っている部分があるということの説明を分かりやすく、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、議案第12号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第12号については、原案可決と決しました。

議案第13号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長 次に、議案第13号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和5年度の全国学力学習状況調査の結果公表の方針につきましては、大きく3点ございます。

1点目、教科に関する調査の平均正答率は公表しない、2点目、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表する、3点目、質問紙調査について、学校質問紙は主に指導体制や指導方法、児童生徒質問紙は主に生活習慣や学習習慣に関する内容となっておりますが、これらの結果は、公表いたします。

なお、令和5年度は、4月18日火曜日に実施され、小学6年生は、国語、算数、中学3年生は、国語、数学、英語の実施となります。

教育長 それでは、議案第13号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第13号については、原案可決と決しました。

## 4 その他

### (1) 令和5年第1回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。  
その他(1)について、御質問や御意見がございましたら、お願いします。

委 員 質問です。伊藤議員の質問と答弁に関連して、学校統廃合についての協議の場である統合準備委員会が該当の学校で進められていますが、話合いの中での合意形成が難しいという話が伝わってきます。統合準備委員会で、どのような問題の合意が難しいのか、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

学校再編課長 学校の統合に当たりましては、学校再編計画の中で、対等な統合として、新しい学校を設置するというようにしております。

現時点で、学校の規模に差がありますが、大きい方の学校、統合後の場所となる学校の関係者の中に、学校名や校歌、校章などが変わってしまうということにとっても不安を感じる方が多くいらっしゃると思います。

今回の本市の学校再編につきましては、児童生徒の減少に伴いまして、単に小さい学校を大きい学校に統合するというだけではなく、市内全体の学校の配置を見直すということが目的でございますので、統合に当たっては、対等な統合ということで扱っております。これまでも、これからも、機会あるごとに説明を重ねて、地域の方の御理解を得る努力をしてみたいと考えております。

それぞれの地域の皆様の学校に対する思いというのは、学校の規模で測れるものでは当然ございません。どちらの地域の方々も、それぞれの学校に対して、同じように、お気持ち、愛着をお持ちです。そういった中で、学校を始め、十分な協議ができるように努めてまいりたいと考えております。

委 員 統廃合は、規模の大小にかかわらず、対等なものであるという立場は当然持っていると思いますが、やはりどうしても大きい方の学校に小さい学校が吸収されるという感じがして、地域の方々が学校名の変更等に対する抵抗があるというのは推測できるのですが、合意形成が難しいのは、学校名など、その辺のところなのでしょうか。統合準備委員会の座長格の方などは、その辺りの難しさを感じているようですので、意見をお聞かせいただければと思います。

学校再編課長 現在、四つの学校統合グループで統合準備委員会を設置しております。それぞれで、最初に学校名について協議を行うというような進め方しております。その中で、現在、東小沢小学校と坂本小

学校、山部小学校と楡形小学校につきましては、学校名を公募という形で、地域の皆様に、広く、新しい、統合した学校の名前の案を頂きたいということで、公募いたしました。あくまでも案という形で募集をしましたので、応募される学校の名前は、ある程度偏りが出るとは思いますが、統合準備委員会の中で、話し合いをして、選定していくということを前提に、公募をしております。現在、その二つの統合準備委員会では、選定の詰めの作業をしているという状況でございます。坂本中学校と久慈中学校、平沢中学校と駒王中学校におきましても、名前について、現在、どのような形で選定をしていくのかという協議を進めているところです。難しいところは、公募の条件等、これからどのような形で公募をするのかについて、詰めの作業をしているところですので、そこがなかなか合意を得るのに時間が掛かるところではあると思っております。

**委員** 地域の方々が学校名にこだわるのは、当然のことですので、行政側としては、学校統合の理念をきちんと押さえながら、粘り強く、理解、合意が進むように話し合いを続けていくしかないのだろうと思っております。本当によろしくお願ひしたいです。

学校名は、いろいろな市町村の統合問題で、昔からある地域の名前と全く関係ないような名前が付くことも結構見受けられます。昔からある地域名を付けてしまうと、そうじゃないところが不満に思うということもあるでしょうから、その辺の難しさもあります。できれば、昔からある地域名を残していただけるのが一番良いのですが、それだと、なかなか合意には至らないということも考えられると思ひます。難しさがありますが、是非、統合準備委員会の中で、話し合いを何回も繰り返していくしかないのだろうと思ひます。できるだけ皆さんが納得いくような形で進めていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問です。篠田議員の質問と答弁の中で、中学校の制服問題について、ジェンダーフリーの考え方で検討してくださいということで、その方向で行うという答弁があったかと思うのですが、ジェンダーフリーの方向で、例えば、市で全体的に統一するのはなかなか難しいのしょうけれども、そういう話し合い、具体的に検討する機会が持てるのかどうか、具体案があったら、お聞かせいただきたいです。よろしくお願ひします。

**学務課課長** 現時点で、具体のスケジュールが決まっているというわけではございません。

考え方といたしましては、教育委員会が一方的に、制服、標準服の検討を行うのではなくて、子どもたちや保護者などの意見も聞きながら、協議を始められるように、まずは、学校長会と相談しながら、どういった方法で進めていけば、より今の時代の流れに沿った

制服となるのかという話合いができる機会を探っていきたいと考えております。

**委員** 是非、その方向で、話合いを進めていただきたいと思います。できるだけ早めに、そんなにゆっくりはできないと思います。来年度くらいから、何らかの形で導入できるようによろしくお願いいたしますと思います。

**委員** 助川議員の質問で、交流センターのデジタル化推進についてです。図書の管理のデジタル化を進めていただくのは、良いと思います。大きな施設、多賀市民プラザやシビックセンターは、施設予約や空き状況が分かるシステムがありますが、交流センターは、オンラインで空き状況が分かるシステムになっているのかどうか、御質問させていただきたいと思います。

**記念図書館長** 現在、交流センターは、図書館システムとは、連携していない状況にあります。

オンラインでの予約はできないということですが、シミュレーションとして、図書館システムと連携した場合は、個人情報に触れる機会が出てしまうため、取り扱う人を常時配置する必要があります。そうすると、かなりコストが掛かってしまうため、オンラインに関するシステムは、現時点では構築できてない状況にあります。

**教育部長** 交流センターの空き部屋情報が分かるシステムについては、今年度、生活環境部で、交流センターのデジタル化を看板事業の一つに掲げておまして、当然、そういった声が上がっていることもお聞きしておりますので、デジタル化を推進する中で、検討されていく状況にあると思っております。

**委員** ありがとうございます。人手不足がどんどん出てくると思うので、こういったものも大事なのではないかと思います。

また、豊田議員のタブレット関係の質問で、日立の学校教育にも、ICT関係の指導目標等がきちんと出てきているのですが、まだ、使用状況をきっちり測れている状況ではないと思っております。今後、定期的に見直し、良い点、悪い点を見るという計画があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**指導課長** タブレットに関しては、学校で様々な活用を図っているところです。

委員の御指摘のように、1年間回ってみて、成果と課題がたくさん出てきました。今後、教育研究所とも連携しまして、どのような形が効果的なのか、授業の中でこのように使ったら効果的だという

のを学校に示しながら、やっていきたいと考えております。

また、年度途中や年度末辺りに、学校に調査をかけまして、学校の先生方からの意見も吸い上げて、皆で良いものを作り上げていきたいと考えております。

## (2) 行財政改革大綱（第9次計画）について

教 育 長 次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 本市では、平成8年度から行財政改革大綱を策定し、継続した行財政改革に取り組んできました。

現在、取り組んでおります「第8次計画」につきましても、本年度が推進期間の最終年度となっておりますことから、本日は、令和5年度からの「第9次計画」について、主な内容を御説明します。

「第2章 第9次行財政改革の基本事項」と「第3章 行財政改革の推進事項」のうち、教育委員会所管分について、説明いたします。

「第2章 第9次行財政改革の基本事項」です。

まず、基本理念です。人口減少、新型コロナウイルス感染症、国際紛争による物価高騰などで、行財政運営は厳しさを増すことが予想されること、経営資源の有効活用等による市民サービスの継続が必要であることを踏まえまして、民間のノウハウ、デジタル技術の活用などを組み合わせて自治体を経営するという視点と、最適な行政システムの構築を目指すこととし、基本理念を「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」としております。

基本理念の実現のため、二つの基本方針を設定しております。

基本方針1は、「行政の経営資源の最適化」です。行財政改革の不断の取組である「ムリ」、「ムダ」、「ムラ」を徹底的に無くす取組を進め、本市が有している経営資源を最大限に有効活用することを目指すものです。

基本方針2は、「業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり」です。改革を進め、市政を前進させる原動力となるのは、職員であるということを念頭に、職員一人一人が時代の変化を的確に捉えながら、現在の仕事や事業の進め方を見直し、最良の方法を見付ける、事務事業の見直しや業務改善が活性化し続ける組織風土をつくることを目指すものです。

具体的に取り組む推進事項の方向性として、それぞれの基本方針に重点項目を設定しております。

基本方針1「行政の経営資源の最適化」に基づく重点項目は、「簡素で効率的な行政運営」、「更なる財源確保・経費削減の検討推進」、「公共施設の最適化、公有財産の有効活用」、「行政の見える化、情

報発信力の強化」の4項目です。

次に、基本方針2「業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり」に基づく重点項目は、「職員の人材育成、事務改善の活性化推進」としております。

推進期間につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間とするほか、進行管理につきましては、市議会に定期的に進捗状況を報告し、指導や助言を頂きながら、進めてまいります。また、その内容につきましても、市報やホームページへの掲載により公表いたします。

なお、内容につきましては、毎年度、推進事項の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化に対応した見直しを行ってまいります。

「第3章 行財政改革の推進事項」です。

第9次計画の個別の推進事項は、市全体で54項目を挙げております。このうち、教育委員会が所管する推進事項7項目について、御説明いたします。

「No. 7 部活動の段階的な地域移行」です。休日の部活動を地域に移行することについては、昨年12月、国の新たなガイドラインにおいて、「可能な限り早期の実現を目指す」との方針が示されております。本市では、関係者協議の場の設置のほか、先行実施地域の選定を経て、段階的に全地域での移行実施を進めるものです。また、推進指標については、地域移行を実施する中学校数とし、令和7年度末までに全15校の地域移行が完了できるよう、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「No. 17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上」です。主な取組としては、デジタル教科書の導入・検証及びICT機器の整備を推進するものです。推進指標としましては、学校におけるデジタル教材の利用頻度を高めるため、導入教科や対象学年を拡充するなどし、現在、週1回以上デジタル教科書が活用されている割合が82.5%であるものを段階的に引き上げ、令和7年度までに100%の活用状況を目指すものです。

また、2点目の電子黒板の設置率につきましては、教育現場の急速なデジタル化に対応するため、これまで予定していたプロジェクター更新時期に合わせた整備の方針を大幅に見直し、令和5年度中に全ての普通教室に電子黒板を整備することとしております。

「No. 38 学校再編の推進（継続）」です。主な取組につきましては、基本方針に基づく目指す学校規模の確保、小・中学校の連携強化、学校跡地の活用としており、現在の第8次行財政改革から継続して取組を進めるものです。また、推進計画は、学校再編計画に基づく統合目標校とし、児童生徒や保護者の皆様が不安になることがないように、円滑な統合に向け、統合準備委員会の中で一つ一つ丁寧に協議・調整を進めてまいります。

「No. 42 スポーツ施設の魅力向上」です。主な取組としては、施設整備と効率的な施設運営、スポーツツーリズムの推進、連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進を進めるものです。推進指標には、スポーツ施設の利用者数を位置付け、前期基本計画の目標指標である令和8年度に120万人を達成するため、施設の利便性や魅力向上の取組のほか、各種イベント等の実施により、コロナ禍で落ち込んだ利用者数について、段階的に回復、増加を図るものです。

「No. 43 図書館の魅力向上」です。主な取組としては、魅力あるサービスの提供、学校と連携した利用促進、図書館の魅力発信の3点を進めるものです。推進指標には、図書館の利用者数を位置付け、前期基本計画の目標指標である令和8年度に27万人を達成するため、各図書館の特色を生かしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出により、段階的に利用者の増加を図るものです。その他、電子書籍の貸出者数及び貸出回数に目標を設定し、コロナ禍において急速に需要が拡大した非来館型サービスについても、学校と連携して児童生徒の利用促進を図るなど、積極的に取組を推進するものです。

続いて、「No. 44 博物館の魅力向上」です。主な取組としては、IT技術を活用した展示・案内の推進及び館外での講座、講演会、出前授業を積極的に進めるものです。推進指標には、博物館ホームページ・SNSの閲覧数及び館外活動、学校支援活動等の受講者数を位置付け、来館者のみならず、非来館者向けのサービスや館外活動など、多様なサービスを提供することにより魅力の向上を図るものです。

最後に、「No. 51 学校給食の情報発信の充実（継続）」です。主な取組としては、特色ある献立等の情報発信内容の充実と児童生徒の食育を推進するもので、現在の第8次行財政改革に継続して取組を行うものです。推進指標は、ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数とし、学校給食に関する各種情報を提供することにより、食への関心を高め、学校給食への更なる理解促進を図るものです。

### (3) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

郷土博物館長 郷土博物館でございます。

収蔵美術品展を今週末3月25日土曜日から5月14日日曜日まで開催いたします。

今回の収蔵美術品展につきましては、「なにげにイイものあるん

です。」というキャッチフレーズを設け、皆さんをお招きしたいと考えております。こちらは、意外に良いものがあるということを若者にも、ある程度通るような言葉で訴えかけていこうという点で、若者言葉を使用してみました。

展示する史料につきましては、当館が開館いたしました1975年から主に日立市及び茨城県にゆかりのある美術家、芸術家の作品を収集してまいりましたが、その中からいくつかのものを展示いたします。会期中、入替えも含めまして、約50点を展示する予定でございます。

特に、大物としては、新都市広場の鳥のオブジェを作成された田中信太郎さんの大型作品、「風景は垂直にやってくる」というものを展示してございます。こちらは、他県の美術館でも、是非、使いたいということで、有料展示にも使っていたような見ごたえのある作品ですので、是非、多くの方に御覧になっていただきたいと考えているところでございます。

また、関連催事ということで、当館の美術の学芸員が3月25日、4月15日、5月13日のいずれも土曜日でございますが、14時から1時間程度、ギャラリートークということで、来館者に作品の解説等をするということも予定しております。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年4月27日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。

以 上